

## 平成30年度 施政方針と予算編成の概要説明

平成30年度の予算編成の概要と政策運営の基本的な考え方について、所信を申し述べます。

国は、我が国の経済について、「アベノミクスの推進により、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかに回復している。海外経済が回復する下で、輸出や生産の持ち直しが続くとともに、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど民需が改善し、経済の好循環が実現しつつある」としており、経済再生と財政健全化の双方を実現していくために、「経済財政運営と改革の基本方針2017」、「未来投資戦略2017」、「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」等を着実に実行し、「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪としながら、経済の好循環の更なる拡大を実現する、としております。

このような状況下にあつて、本市の財政状況は、これまでの積極的な市債の繰上償還等の財政健全化計画の実施により一定の良好な状況を保っているところですが、本市の一般財源の太宗を占める地方交付税については、国の算定見直し等により、合併算定替えによる一本算定との乖離額が約7.7億円までに縮減されたものの、3年目を迎える普通交付税の逡減や、これからの人口減少を考慮すると、さらに厳しい財政状況となることが予想され、交付税逡減に対応した取組みによる財政構造等の転換を図るためにも、「行政改革推進計画」及び「財政健全化計画」の着実な実行が必要であると考えております。

平成30年度当初予算編成にあたりましては、先に議決を頂きました第2次平戸市総合計画『平戸市未来創造羅針盤』の基本構想に基づき、共通プロジェクト及び基本プロジェクトを予算編成の柱とし、「平戸市が描く未来－夢あふれる 未来のまち 平戸」の実現に向けたスタートの年といたしております。

特に、重点プロジェクトを、「シン・平戸創生プロジェクト」と名づけ、3項目を掲げております。1点目が「未来を担う人材創出プロジェクト」であります。人口減少が進む中における産業人材確保のため、大学や専門学校等の高等教育機関の誘致とともに産業人材育成を強化し、地域産業に活気をもたらす取組みを進めます。2点目に「もうける農林水産プロジェクト」として、農林業においては、農業の法人化や協働化の推進とともにICT等の情報通信技術を活用した省力化の推進に取り組みます。水産業においては、資源管理型漁業の推進や販売体制の拡大と流通体制の整備構築に取り組んでまい

ります。3点目に「平戸観光<sup>ちりょく</sup>地力向上プロジェクト」として、本年は平戸城再築300年の節目を迎えることから、記念イベントの実施と将来を見据えた大規模改修を実施することとしております。

また、本市の重要な課題であります、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の推進につきましては、本年7月の決定に向け、今後も各関係機関と調整を図りながら、官民が一体となって登録推進に努めるとともに、決定後の諸事業の推進に万全を期したいと考えております。

一方、厳しさを増す財政状況の中にあつて、「行政改革推進計画」及び「第2次財政健全化計画」を踏まえながら、より効果的な事業の取捨選択を行うとともに、財政状況も勘案した予算の重点化を図りながらも、平成27年度に策定し4年目を迎える「平戸市人口ビジョン」と「平戸市総合戦略」に計上された施策の目標達成のためにも、積極的、重点的に予算配分を行ったところであります。

この結果、平成30年度一般会計当初予算は263億7,100万円、対前年度比5.5%の減、特別会計予算は103億4,828万9千円、対前年度比7.4%の減、公営企業会計予算は51億8,254万6千円、対前年度比3.3%の増、総会計予算は419億183万5千円、対前年度比4.9%の減となっております。

以下、「第2次平戸市総合計画」に掲げた目標と施策に沿つて、重点施策を中心に市政運営につつましての説明を申し上げます。

## 1 きずなをつなぐプロジェクト【協働、地域コミュニティ、シビックプライド】

～市民と行政の協働によるまちづくりとずっと住み続けたい平戸市の創出

### (1) みんなで進める協働のまちづくり ※地域協働課

人口の減少や少子高齢化の進展、市民の価値観の多様化など、生活スタイルが変化する中で、子育てや高齢者支援、健康などの福祉分野に加え、環境美化、防災防犯など多様な地域課題をいかに解決していくかが益々重要となっております。このような中、すべての課題を行政サービスで充足することや、安全・安心な住みよい地域社会を行政施策だけで実現することは難しくなっている状況にあります。

このような状況を踏まえ、市民と行政が対等・平等な立場で、お互いを理解し尊重しながら協力してまちづくりを進めていく「協働によるまちづくり」を推進していますが、さらに、市民一人ひとりがまちづくりの主役として輝き、心の豊かさや暮らしやすさを実感できるよう、共に支えあっていく協働の精神・取組みによってまちづくりを推進してまいります。

中でも、自主的なコミュニティ活動を推進するとともに、コミュニティ組織と行政が共通の目的に向けて協働を行い、地域課題の解決に取り組むことにより、地域住民の交流の促進、福祉及び生活環境の向上、安全な生活の確保を図り、持続可能な集落形成の維持に向け、各地域に小学校区を基本単位とした「まちづくり運営協議会」を設置し、新しいコミュニティづくりを継続して推進してまいります。

### (2) 誇りと夢を持てるまちづくり ※企画財政課

大航海時代の海外貿易都市、西海国立公園の風光明媚な大自然、鯨文化の息づく伝統芸能など、本市にはそれぞれの地域に、それぞれに持つ魅力的な文化や自然が財産として受け継がれています。この地域資源を市民が知り、学び、保全することを通じて、まちへの愛着や誇り（シビックプライド）を高めるとともに、団体や企業、行政が連携して本市の魅力ある地域資源を全国に発信し、イメージと認知度の向上を図る取組みを推進してまいります。

## 2 しごとをひろげるプロジェクト【産業、雇用】

～地域の特色を活かした産業振興による経済の活性化

### (1) たくましく元気な産業の振興 ※農林課、水産課、商工物産課

農林業を取り巻く情勢は、従事者の高齢化及び後継者不足による担い手の確保や農地の集積・集約化、生産体制の強化など多くの課題を抱える中、国におきましては、農林業を産業として強化するための「産業政策」と、農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮する「地域政策」を推進し、農林業の成長産業化と美しく活力ある農山村を実現するための取り組みが進められております。

市といたしましては、こうした動向及び施策を的確に捉え、平戸市農業振興計画に基づき、園芸品目や肉用牛の振興を中心とした農業振興を図ってまいります。

担い手の確保につきましては、地域農業や産地を担う新たな人材の確保育成を図るため、振興品目のイチゴ、アスパラガス、肉用牛などの生産部会と連携した育成に取り組

むとともに、意欲ある担い手が農業経営を継続し発展できる農業所得を確保できるよう、積極的に取り組んでまいります。

園芸品目の振興につきましては、振興品目の生産規模の拡大や省力化の推進など生産性向上に対する取り組みに対し、平戸式もうかる農業実現支援事業を活用して産地の強化を進めてまいります。

肉用牛の振興につきましては、子牛の取引価格が高値安定で推移していることから、優良繁殖雌牛群の造成による市場性の高い子牛づくりと繁殖牛の飼養規模拡大、並びにキャトルセンターの増設と利用促進による子牛の品質向上と管理の省力化など生産性の向上を進めてまいります。

次に、イノシシによる農作物への被害防止対策についてですが、平成 29 年度の捕獲頭数は対前年度比で約 6 割に減少しており、これまで「捕獲」「防護」「すみ分け」の対策に取り組んできた成果であると考えております。引き続き防護柵の設置、猟友会との連携による捕獲体制の維持の強化、狩猟免許資格取得者の確保など、被害防止対策に力を入れてまいります。

また、農地や農業用施設に対する災害を未然に防止し、農業生産の維持と農業経営の安定を図るとともに、国土保全や農村の安全性を確保するため、ため池の防災対策工事を実施してまいります。

林業につきましては、森林の持つ水源かん養や山地災害の防止などの公益的・多面的な機能を発揮させるため、間伐など適正な森林施業を実施し、健全な森林資源の維持を進めてまいります。

また、広葉樹を中心とした森林機能の保全と資源の有効活用の観点から、本市における木質バイオマスエネルギー導入に向けた実証事業に取り組むとともに、エネルギー利用に向けた体制整備を進め、里山再生と雇用創出につなげてまいります。

一方、水産業につきましては、漁業生産や流通・販売などに関する広い視野と長期的視点に立った構造改革が急務であり、取り組むべきポイントは持続的な再生産を保障するための“資源管理措置の導入”と“流通販売方法の改善”にあると言えます。

まず、「水産資源及び漁場環境の維持保全」策として、平戸市において特に重要な魚種を“地域重要資源”と位置付け、将来にわたって漁業生産を支えるための栽培漁業や資源管理型漁業を積極的に進めるため、ヒラメやカサゴなどの計画的な種苗放流に取り組んでまいります。

また、「平戸市水産物流通改善対策事業」として市内の漁業者の所得向上につながるような水産物の流通販売方法の改善策について、専門家のアドバイスを受けながら、市内漁協及び関係機関とともに協議・検証を行い、産地市場を拠点として取り組むべき内容を明確にし、今後の水産物販売を効果的に進めてまいります。

さらに、市内の各漁協が所有する共同利用施設において、老朽化等により機能が低下し、緊急性を有する施設に対し、「生産及び流通販売体制再構築事業」により施設の改修や再構築に取り組む費用の一部を助成し、施設の長寿命化や機能維持を図ってまいります。

一方、漁業生産活動の拠点となる漁港施設につきましては、平成29年度から始まった「第4次漁港漁場整備計画」に基づき、生産拠点漁港の機能充実、防災及び老朽化対策、環境整備を基本として取り組んでまいります。

商工業振興につきましては、活力のある商工業の振興を図るため、本市の地域経済や雇用を支える中小企業者に対し、平戸市中小企業振興資金融資制度を活用した資金調達の支援、並びに生産性を向上するための設備投資に対する助成など各種事業を展開し、本市産業の活性化と確実な雇用の促進に取り組んでまいります。

今日では景気の回復により、企業の採用意欲が高まる中、若い世代の人口減少を受けて、人材の獲得が厳しくなっている状況があります。平成29年12月現在における市内の有効求人倍率は1.77倍（参考値）と1倍を超える状況が長く続いており、特に製造業、サービス業、福祉業等においては求人が充足していない状況があります。

このことから、中小企業者における人材確保及び育成につきましては、市といたしても重要な課題と認識しており、県及びハローワーク並びに高校と連携し、地元企業説明会の開催や高校生を対象とした企業見学バスツアーの開催など、地元雇用に繋がる取り組みを進めるとともに、中小企業者が人材育成を図るための研修会等への助成も行っております。

物産振興につきましては、平戸製品の知名度を高め地域ブランド確立を目的に取り組んでいる「平戸ブランド戦略的プロモーション推進事業」を加速させ、いつでも平戸産品を「購入できる店」や「味わえる店」などの拠点施設の創出を図る取り組みを推進するため、首都圏をはじめとする都市圏において、戦略的にプロモーション活動を展開してまいります。

特に、首都圏の大手百貨店で展開しております平戸市アンテナショップ「平戸マルシェ」におきましては、本年1月に1周年を迎え、さらに、平戸の鮮魚を活用したアンテナ飲食店のオープンに繋げることができました。これらの新たな事業展開も含めしっかりしたフォローアップを今後も行い、首都圏等における平戸ブランドの確立に取り組んでまいります。

## **(2) 魅力あるしごとの創造 ※商工物産課**

地域の新たな需要の掘り起こしや雇用の場の確保、地域経済の活性化を図る取り組みとして、「平戸市創業支援計画」に基づき、引き続き創業支援セミナーの開催やワンストップ窓口相談開催のほか、創業者への補助・融資により総合的に支援することで、新たな産業の創出に努めてまいります。

また、田平地区で進めております新工業団地の整備につきましては、平成30年度中の完成、及び分譲開始を予定しております。これに関連して、本市の企業誘致につきましても引き続き、公益財団法人「長崎県産業振興財団」に市職員1名を派遣し、県と連携した企業誘致活動を実施し、企業立地の実現に向けて取り組んでまいります。

## **3 ひとをそだてるプロジェクト【子育て、教育】**

～子どもを安心して産み育て生涯を通して学べる環境の充実

### (1) 健やかに成長する子育て環境の整備 ※保健C、福祉課

近年のライフスタイルや経済社会の変化の中で、妊娠期からの出産・育児に対する不安や問題等子育てに対するつまづきのリスクが高まっています。このため、より早い時期に母親の心身の不調やその兆候を発見し、支援やケアにつなげることが重要となっています。このようなことから、新たな事業として、産後の母親の心身のケアや支援、さらには育児指導を行う「産後ケア事業」を実施し、子育ての負担や不安感の軽減に努めてまいります。また、併せて妊娠・出産・育児に関する総合相談支援を行うコーディネーターを配置し、面談や相談により妊産婦及び子育て中の親子に寄り添った切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援事業」を実施し、妊娠期から子育て期までの親子が安心して生育できる支援体制の整備に努めてまいります。

本市における幼児・児童数は年々減少傾向にあります。子育て支援に対するニーズは年々増加しており総合的な子育て支援が必要となっております。このような中、平成27年において「平戸市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、安心して子どもを産み育てることができる環境を構築するため、各種事業を推進してきたところであります。

今後におきましても、本計画に基づき各種事業を推進し、計画の基本理念である「健やかで笑顔とやさしさがあふれる地域社会の形成」に向け、育児家庭における訪問支援の充実をはじめ、要保護児童へのきめ細やかな取組みの推進、ファミリー・サポート・センター事業などの事業推進を図ってまいります。

なお、これまで認可保育園等の保育料につきましては、人口減少対策の一環として平成28年度から2人目を半額、3人目以降は無料とし、子育て世帯の経済的負担を軽減してきたところであり、平成30年度からの新たな取組みとして、市内の3へき地保育所につきましても同様の措置を講じてまいります。

また、療育支援センター「あったかさん21」につきましては、平成30年4月から旧自然休養村センターを改修した新たな施設において、療育支援体制の充実を図ってまいります。

### (2) 生涯にわたる学習による人づくり ※生涯学習課、総務課、学校教育課

生涯学習の推進につきましては、平成30年度が「平戸市生涯学習推進計画[第2期]」の初年度にあたり、重点取組みである「ひとづくり」を主眼として実施してまいります。その一つとして、新たに「平戸市民大学」を開校いたします。長崎県立大学、長崎国際大学と連携して、まなぶ意欲のある市民に年間を通じた教養講座を受講していただき、このことを通して、地域で活躍する人材育成を図ってまいります。また、従来から実施している、市民生涯学習講演会、出前講座、公民館における各種講座につきましても、市民ニーズに沿った創意工夫を行い、拡充に努めてまいります。生涯学習の機会拡大に向けては、さらに生涯学習に関する情報の収集や発信を行い、学習意欲が高まるように努めてまいります。

図書館事業につきましては、平成30年度も平戸図書館を中心として、市民のニーズに即した選書に努めるとともに、市民が必要な情報を取り出せるよう、図書資料の充実

を図ってまいります。また、市民の読書活動を推進するために「絵本はじめましてブックスタート事業」、「すみずみまで本を届ける事業」、「平戸図書館へCOLAS事業」などを継続して実施するとともに、図書館の新規利用者の拡大や図書利用を促進するため、「図書館を使った調べる学習コンクール」や「図書館まつり」等を開催いたします。

青少年の健全育成事業につきましては、健全育成会など地域との連携を図り、子ども達の健やかでたくましい成長を促すため、放課後子ども教室、少年自然体験交流、公民館土曜学習、少年の主張大会や通学合宿などを開催いたします。

公民館については、地域住民のニーズにあった公民館運営に取り組み、社会教育の拠点施設としての役割を全うするため、職員一丸となって地域の市民が利用しやすい施設になるように努めてまいります。

人権教育につきましては、重要なテーマと捉え、平成 29 年度から始めた「人権教育講座」も好評であることから、さらに「人権」を身近なものとするため、やさしく学べる工夫を凝らして実施してまいります。

男女共同参画社会の推進につきましては、平成 28 年に施行された女性活躍推進法において、地域や組織で積極的に女性の活躍推進に取り組むことが求められていることから、男女共同参画及び女性活躍推進について学ぶ機会を提供し、個人や企業の意識の醸成に努めてまいります。

学校教育の充実につきましては、明日の平戸市を支える人材の育成を目指し、「高い志をもつ人づくり」を重点目標に、「学力の定着と向上」「ICTの活用と英語教育の推進」「主体的な読書活動の推進」「不登校対策の推進」「特別支援教育体制の充実」という 5 つの重点事項を掲げ、各種施策に取り組んでまいります。

学力の定着や ICT の活用につきましては、児童生徒の理解力向上及び校務の効率化を図るため、引き続き小中学校において、デジタル教科書の活用を進めるなど、ICT を活用した教育環境の整備に努めてまいります。

また、国や県の事業による学力検査を実施するとともに、本市独自の学力調査を小学校全学年、中学校 1、2 年生を対象として取り組み、学習指導の充実に役立ててまいります。

さらに、英語に関する意欲を高め、ひいては英語力の向上を図るために、イングリッシュタウン事業について見直しを図りながら実施するとともに、小・中学校への ALT の配置に引き続き取り組んでまいります。

読書活動の推進につきましては、これまで、学校図書館ネットワークの設置や学校図書館支援員の配置等により、児童・生徒の読書力向上に大きな成果をあげております。今後も読書環境の整備と読書の質の向上に向けて、さらなる活用を図ってまいります。

不登校対策につきましては、平戸市いじめ防止基本方針の運用と平戸市生徒指導推進協議会の充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー及び関係機関との連携の強化を図るほか、平戸市適応指導教室「のぞみ」における支援活動を充実してまいります。

特別支援教育につきましては、インクルーシブ教育を基盤とし、一人一人に応じた教育の推進を図ります。そのため、就学指導コーディネーターを引き続き配置し、幼児期から青年期につながる支援体制の構築や特別支援教育支援員の配置により学校における特別支援教育体制の整備を推進してまいります。

児童生徒の安全確保対策の推進につきましては、市内小中学校の教室に扇風機を設置し、夏季における児童生徒の教育環境の改善を図ってまいります。

一方、市民スポーツの推進につきましては、幼年期から高齢期まで、ライフステージにあわせたスポーツを推進し、市民の健康づくりとスポーツを通じた交流の促進するため、健康まつりの開催やスポーツ教室などの事業を行います。特に、誰もが気軽に参加できるひらどツーデーウォーク大会は、九州マーチングリーグ加入効果により市外・県外からの参加者も多く、全国に向けて平戸市の魅力を発信できる一大イベントとなっています。より平戸らしさを感じていただけるコース設定を行い、更なる参加者の増加に努めてまいります。

また、スポーツ競技力の向上につきましては、市民体育祭の開催、少年スポーツ団体への支援や人材育成などを行い、能力の高い選手の育成や各種競技における底辺拡大に努めてまいります。更には、県大会の予選を勝ち抜き、九州大会や全国大会に出場する個人・団体に対し、その大会に参加する費用の一部を支援することで本市スポーツの競技力の向上に取り組んでまいります。

スポーツ施設整備につきましては、長年の懸案でありました「中部市民運動場整備事業」に着手し、排水、流土対策を行い、安定的な利用の促進を図ってまいります。そのほかの施設につきましても、年次計画を立て修繕や改修を行い、安全で安心して利用できる施設管理に努めてまいります。

## 4 くらしをまもるプロジェクト【保健、医療、福祉】

～生きがいを感じ安心していきいきと暮らせる地域の形成

### (1) 笑顔輝く健康生活の実現 ※保健C

市民一人一人が、心身ともに健康で安心して暮らせるための健康づくり支援として、健康診査、がん検診、健康教育などにより、健康管理についての啓発、疾病等の予防に努め、生涯をとおした健康づくりを推進してまいります。

特定健康診査・特定保健指導事業につきましては、平成29年度に見直しを行った「第三期特定健康診査等実施計画」及び「第二期保健事業実施計画(データヘルス計画)」に基づき、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な事業の推進を図ってまいります。国が示す特定健診並びに特定保健指導実施率の目標値を60%と定め、その達成に向けて、地域・職場における健康教育の実施、医療機関と連携した定期外来患者への受診勧奨、医療機関からの情報提供や職場の事業者健診データの提供によるみなし健診の実施を行うと共に、未受診者に対する健康づくり推進員の戸別訪問による受診勧奨に取り組んでまいります。

また、健診初年度の40歳到達者と健康意識の高い前年度特定健診受診者の健診受診

料の無料化や未受診者への働きかけと継続受診者のインセンティブとして「健康づくりポイント制度」を実施し、受診率の向上に努めてまいります。

がん検診におきましては、大腸がん・胃がん・肺がんの発がんリスクが高まる 65 歳以上の受診料無料化や乳がんにおいて、同じく発がんリスクが高まる 40～60 歳の受診料無料化を継続して実施する等、がん検診の受診率向上に努め、早期発見、早期治療につなげてまいります。

健康づくり推進員につきましては、各行政区に推進員を配置し、住民と協働した自主的な健康づくり活動を一層推進することとしております。

食育推進については、「食育コンテスト」をはじめ、各種関係団体で食育の実践につながる活動が積極的に取り組まれているところであり、普及活動を充実するとともに、各種団体との連携を強化し、市民運動として推進してまいります。

子どもの健全な成長発達支援につきましては、適切な時期に適切な支援を行う等、異常の早期発見、早期支援・療育が重要であり、「乳幼児健康診査」や「5歳児発達健康診査」、「就学前準備教室」、その他発達支援に係る訪問指導や相談事業など、子どもやその親に対し、適切な助言指導やきめ細かな支援のさらなる充実を図ってまいります。

また、妊婦健診につきましては、安心・安全な出産を行うための大切な健診であり、特に、産婦人科施設が無い本市においては、全ての妊婦が健やかに過ごせるよう、毎回の健診を安心して受診できる体制として、健診費の助成の外に交通費及び超音波検査費用を一部助成する「安心出産支援事業」を実施し、安心して子供を産むことができる環境整備と妊婦の負担軽減に努めてまいります。

予防接種におきましては、国の定める法定接種の接種率の向上と適正な推進を図るとともに、法定接種外となる子どものインフルエンザ予防接種について、生後6ヶ月から中学生までを助成対象として実施し、感染を予防して子どもを育てやすい環境の整備に努めてまいります。

また、虫歯予防として、幼児期のフッ化物塗布及び洗口、小学校のフッ化物洗口事業に加え、対象を中学生まで拡大して、虫歯予防の啓発活動や予防行動の充実を図ってまいります。

## **(2) 安心安全な医療体制の充実 ※保健C、市民病院、市民課**

市民が安心して生活することができる医療サービスを提供するために、日祝日の当番医を定め、初期救急を担う「在宅当番医制整備事業」は、引き続き平戸市医師会の協力により実施してまいります。

また、医師確保が難しく、新専門医制度が始まる中、地域に密着した医師の確保と育成のため、長崎大学に委託して「地域医療人材育成事業」を引き続き実施してまいります。平戸市民病院に教育拠点を置き、生月病院、公立診療所及び民間病院を教育連携施設とし、地域医療を支える体制づくりに努めてまいります。

離島医療につきましては、度島及び大島地区において引き続き、県の「しますけっと団医師斡旋事業」による医師派遣などの制度を活用し、医師が継続的に勤務しやすい環

境づくりの構築を図るとともに、地域医療ならではのきめ細かな医療を提供できるよう離島医療サービスの確保に努めてまいります。

市立病院の経営状況につきましては、平成 28 年度決算において市民病院では 6,788 万円、生月病院では 1,369 万円の純利益を計上することができ、資金収支においても一定の確保ができています。

平成 29 年度は、市民病院では平成 28 年度末に退職した救急医、整形外科医の後任が補充できず、なんとか内科医 1 名は招へいすることができましたが、結果的に常勤医が 1 名減少しました。常勤医の不足は年々厳しくなり、厚生労働省が定める標準的な医師数を大きく下回っている状況にあります。現在、常勤医の負担軽減を図るため長崎大学病院や佐世保市総合医療センターなどから当直等の応援医師の派遣を受けどうか医師確保を図っていますが、医療の充実や病院運営の面からも常勤医の確保が喫緊の課題となっています。

一方、生月病院においても新たな常勤医の確保はできず、長崎労災病院などから当直等の応援医師の派遣を受け、常勤医の負担軽減に努めているところであります。

全国的に医師偏在が問題となり、地方での医師確保は非常に困難な状況にありますが、市立病院では医師不足に加え医師の高齢化も進んでいることから、県や大学病院等に働きかけることは基より、本市出身医師の動向やいろいろな方々のつながりも活かしながら医師確保に向け全力で取り組んでまいりたいと考えております。

また、平成 28 年度に策定した平戸市立病院新改革プランについては、計画期間中の点検評価を行うため、2 月 15 日に平戸市立病院新改革プラン点検評価委員会を設置し、さっそく、同日、委員会を開催し、平成 28 年度の実施状況についてご意見をいただいたところであります。

今後も、新改革プランで目標達成に向けた具体的な項目として掲げている医師及び医療スタッフの確保策や経営の効率化に真摯に取り組み、長崎県が策定した地域医療構想との整合性を踏まえ、地域の医療需要に適した医療提供体制を構築し、安定的かつ継続的な病院運営に努めてまいりたいと考えております。

国民健康保険事業につきましては、急速な高齢化の進展や医療の高度化などにより、被保険者数は年々減少傾向ではありますが、1 人あたりの医療費は年々増加傾向にあり、依然として厳しい財政状況にあることから、平成 29 年度に税率改定を行いました。

平成 30 年度から持続可能な医療保険制度を構築するため、国民健康保険制度改革として国保都道府県化に移行することになりますが、初年度ということもあり運営状況等その動向を注視しながら、今後も適正な賦課及び収納率向上対策に取り組み、国保財政の健全化に努めてまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、保険者である長崎県後期高齢者医療広域連合と連携しながら、適正な医療給付に努めてまいります。

### **(3) みんなが活躍できる福祉の充実 ※福祉課**

高齢者福祉につきましては、高齢者が重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で

自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けて、「第7期平戸市高齢者福祉計画・平戸市介護保険事業計画」に基づき、事業展開を図ってまいります。

主な取組みとしましては、平成29年4月から取組みを進めている「介護予防・日常生活支援総合事業」をさらに推進するとともに、切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築、認知症初期集中支援の推進、認知症サポーターの育成など行政、専門職、地域住民等が連携した取組みを行ってまいります。

特に、高齢者の移動支援といたしまして、在宅の高齢者に対し、タクシー、バス等を利用して移動する費用の一部を助成する「高齢者いきいきおでかけ支援事業」を平成30年度から実施いたします。このことにより、高齢者の外出機会の拡大と社会参加の促進が図られ、高齢者福祉の向上に繋がるものと考えております。

介護保険制度につきましては、創設以来18年が経過し社会保障制度として定着してきたところでございますが、高齢化率も年々上昇する中、給付費の増加など課題も多くなっております。このような中、平成30年度は、第7期介護保険事業計画の初年度であり、適正な介護給付をはじめ地域の実情に応じた各種事業を展開してまいります。

障がい者福祉につきましては、平成29年度に策定した「平戸市障害福祉計画及び障害児福祉計画」に基づき生活支援事業等を実施し、障がいのある人もない人も一人ひとりが個人として尊重され、自分らしい自立した生活が送れるよう障がい者福祉施策を継続して推進してまいります。

低所得者対策につきましては、生活保護世帯、生活困窮者等が抱える問題の解決に向けた制度の活用や、支援策等の適切な助言、各関係機関との連携を行い、早期の自立支援に向けた取組みを行ってまいります。

## 5 まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】

～まちの活気をつくる定住・移住の促進と安心できる生活空間の確保

### (1) 住みたい住み続けたいまちづくり ※地域協働課

近年、スローライフや都市住民の生活スタイルの多様化などを理由に田舎暮らしについて検討する人もいることから、移住相談会等で定住・移住に関するきめ細やかな情報提供を行うとともに、お試し住宅である「ひらど仮暮らし体験家屋」で、平戸暮らしを体験していただき、定住・移住に繋げてまいります。

また、定住・移住者を対象に、住宅の新築、改修や引越し費用等に対し引き続き助成を行うとともに、空き家の利活用と家屋の再生を図るための「空き家バンク」の物件登録の増加に努め、利用者のニーズに合った物件の情報提供に努めてまいります。

### (2) 未来へつなぐ自然環境 ※市民課、商工物産課、観光課

地球温暖化をはじめとする自然環境問題は、私たちが世界規模で優先的に取り組まなければならない最重要課題であることから、平戸市は、「平戸市CO<sub>2</sub>排出ゼロ都市宣言」を行っており、「平戸市CO<sub>2</sub>排出ゼロ都市推進基本計画」に基づき、住宅用太陽光発電

システム設置促進や再生可能エネルギー事業者への側面的な支援を行うなど再生可能エネルギーの推進を引き続き図るとともに、公共施設においても、これまでの太陽光発電の設置に加え、照明のLED化について平成30年度の本庁舎をはじめ計画的に取り組む予定としております。

また、ごみの減量化とリサイクル社会の構築を図るため、再資源化推進事業に取り組んでおり、平成29年度に新たに創設した資源回収保管倉庫設置に対する助成事業に加え、地域の資源回収拠点となりうる資源回収ボックス設置に対する助成事業を追加し、さらなるごみの減量化とCO<sub>2</sub>の排出抑制に努めてまいります。

加えて、長崎県環境アドバイザー派遣制度、出前講座などを活用したエコ学習の実施やエコドライブの必要性など、取り組みへの理解と周知を図ってまいります。

環境保全対策の推進につきましては、快適で住み良い環境づくりとして、公共用水域の水質汚濁防止及び公衆衛生の向上に資するため、継続して浄化槽の設置を促進し、汚水処理人口普及率の向上に努めてまいります。

また、老朽化に伴う生月町人形石斎場の廃止及び「平戸市田平地区斎場利用支援事業補助金」が平成29年度末で終了となることから、平成30年4月1日から斎場使用料を統一し、大島地区を除く火葬業務を平戸斎場に集約することになります。スムーズな集約ができるよう受入れ体制を整え適切な運営に努めてまいります。

廃棄物処理施設につきましては、平成31年度から大島地区の一般廃棄物についても北松北部クリーンセンターで処理するようになることから、その準備とその後の収集業務の調整に努めるとともに、最終処分場につきましても各地区の施設の受入容量が限界となることから、施設の集約化を目指してまいります。

### **(3) 住み良いまちを支える生活基盤の実現 ※都市計画課、水道局、総務課、消防、建設課、地域協働課、市民課**

くつろぎと魅力ある居住空間を形成するため、公営住宅の整備につきましては、「平戸市公営住宅等長寿命化計画中間見直し」に基づき、老朽化した既存住宅の整備を実施し、市営住宅の適正管理及び安全で快適な市営住宅の供給に努めてまいります。

水道事業につきましては、給水人口の減少等に伴い、給水収益は減少傾向となる一方で、老朽化による施設の更新や耐震化に多大な費用が必要となっており、事業経営はますます厳しいものとなることが見込まれるため、平成29年に「平戸市水道事業経営戦略」を策定し、徹底した「水道事業の効率化・経営健全化」に取り組み「経営基盤の強化」を図っております。

こうした状況を踏まえ継続して安全で安心な水道水を安定的に供給するため、「平戸上水道統合整備事業」「田平地区統合簡易水道事業」及び「老朽管路更新事業」を実施してまいります。

良好な都市環境の形成と市街地中心部の活性化や観光都市として賑わいを創出するために、平戸城下旧町地区における町屋の保存・改修、道路美装化等を継続して実施し、

個性的で魅力ある街なみの整備に取り組んでいくと共に、景観資産として登録された貴重な伝統的建造物を保全し、優れた景観の恵みを次世代へ継承するために整備を実施し美しいまちづくりを推進してまいります。

防災対策の推進につきましては、予測が困難な大規模な災害への対策には、普段からの備えが大切であり、関係機関との連携を密にしながら、あらゆる災害に対処できる体制の整備に努めてまいります。また、原子力災害対策につきましては、避難計画の実効性を高めるため、県や関係自治体と協議及び連携を深め、国及び県に対し要望を継続し、もしもの事態に対応できる体制の整備に努めてまいります。

自主防災組織につきましては、日ごろからの住民同士のふれあいや見守りなど、地域住民の絆を深め、災害発生時には、地域の人々が互いに協力しあい、助け合い、行動できる「地域防災の輪」となるよう組織の育成を図ってまいります。

消防力の充実強化につきましては、消防職員、団員の育成に努め、年次計画に基づき耐震性貯水槽、消火栓及び消防格納庫等の消防施設、並びに消火栓ボックス、小型動力ポンプ付積載車等の消防設備の整備を行ってまいります。

また、消防団につきましては、団員の高齢化及び人口の減少に伴い、一部の分団にあっては、団員の確保が厳しい状況にあります。こうした課題を解消し消防団組織を活性化させるため、継続して「機能別団員制度」、「消防団サポート事業」及び「消防団協力事業所表示制度」の推進を図り、消防団員の確保に努めてまいります。

救急体制の充実強化につきましては、救急出場件数が、年々、増加の一途をたどり、高度化、多様化する救急需要に対応できる救急医療体制を整備するため、応急手当普及促進、医療機関との連携強化、救急救命士の資格取得のための研修派遣等、救急救命士の育成、中津良出張所配備の老朽化した高規格救急自動車の更新をはじめ、救急資機材の整備を行い、救命率の向上と救急業務の充実強化に努めてまいります。

火災予防対策の推進につきましては、市民の火災予防の意識を高め大切な生命や財産を守るため、各種消防行事等への積極的な参加や、消防団、婦人防火クラブ、自主防災組織等と連携して住宅用火災警報器設置の普及促進に取り組むなど、火災予防の重要性を広く周知、啓発し、火災を出さない環境づくりに努めるとともに、防火対象物等への予防査察を積極的に実施し、防火管理体制の充実を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

交通安全対策につきましては、高齢者が関わる事故が全国的に多いことから、高齢者を対象とした交通安全学習などの実施により、高齢者安全対策を講じ、交通事故の未然防止に努めてまいります。また、幼児・児童の交通安全教室につきましては、交通安全協会の協力を仰ぐとともに警察、交通安全母の会など関係機関と連携を図りながら継続的な交通安全対策を講じてまいります。

防犯対策につきましては、市民及び観光旅行者等が安全で安心して暮らし、又は滞在することができる地域社会の実現のために、引き続き防犯灯設置の推進を行うなど、市民への防犯意識の高揚を図るとともに、警察など関係機関と連携のもと、防犯活動に努

めてまいります。

市民総合相談につきましては、市民相談・消費者相談の総合的な窓口体制により、複雑かつ巧妙化する特殊詐欺や悪質商法などによる被害から市民を守り、誰もが安全で安心して暮らせる社会の構築に努めてまいります。

離島地区住民の生活航路の維持確保につきましては、度島地区と高島地区の2航路に対し運航経費の一部を負担し、利便性と福祉の向上等に努めてまいります。

また、度島航路と大島航路におきましては、国や県の補助金を受け、加えて平戸市再生可能エネルギー活用離島活性化基金を活用し、度島地区と大島地区の住民を対象として、フェリー旅客運賃の割引制度を継続し、経済的な負担軽減を図ってまいります。

路線バスの維持につきましては、市内生活路線及び広域生活路線に対する運行経費の補助や業務委託により、高齢者や学生等の交通弱者の移動手段の確保に努めておりますが、効率的な市全域の公共交通の体系構築を行うための指針とする「地域公共交通網形成計画」を策定し、市内交通体系の維持に努めてまいります。

市道の整備につきましては、集落間を結ぶ交通ネットワークの充実を図るため、交付金事業4路線、過疎対策事業10路線、辺地対策事業4路線を整備し、安全性、快適性の向上に努めてまいります。また、生活道路については、単独改良事業により安全施設整備や側溝整備など安全性の確保に努めます。さらに、老朽化が進む道路施設については、道路ストック総点検による道路施設の老朽化対策を推進してまいります。

市道の環境整備につきましては、近年、市道沿線の樹木が張り出し、車両事故や歩行者を巻き込む事故に繋がる危険性があります。この状況を踏まえ、市道沿線樹木の伐採事業について、自治会との協働による安心安全な道路環境の整備に努めてまいります。

## 6 たからをみせるプロジェクト【観光、文化、シティプロモーション】

～観光平戸の再生とシティプロモーションによる交流人口の拡大

### (1) キラリ輝く観光地平戸 ※観光課、文化交流課

観光の振興については、本年「平戸城再築城300周年」の節目と「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界文化遺産登録予定を契機に、平戸観光の再生を掲げ観光誘客を展開してまいります。

まず、観光人材育成プログラム事業につきましては、平成30年度からスタートする第2次平戸市総合計画にも掲げる「DMOの推進」をするため、その母体となるべき平戸観光協会に対し、DMO化に向けた調査分析や組織強化を行っていくための専門家1名の招聘による年次的な体制整備に着手する一方、大学連携を行う大学からインターンシップを受け入れによる人材育成など、平戸観光のレベルアップに繋げていきます。

公共交通機関等利用促進事業につきましては、国内、海外から公共交通機関を利用する観光客に対し、空港や駅からの交通アクセスの早急な対策が求められていること

から、引き続きレンタカー等を活用した企画商品、パッケージ商品造成を支援し2次交通の利便性向上を図ります。

平戸城につきましては、再築城300周年を記念したイベント（仮称）「300年の時を経て光と音が織りなす幻想祭」と題し約2か月間開催いたします。内容も、平戸城内を舞台に、これまでにない光と映像の空間を創出した夜間観光のイベントをはじめ、記念フォーラム等を実施することすることにいたしております。

また、平成30年度から3か年計画で平戸城大規模改修を予定しており、本年度は、経年劣化が著しい乾櫓や塀の改修を先行して実施いたします。

世界遺産登録受入環境整備につきましては、平成29年度からの継続事業として世界遺産候補地等を活用したツアーや個人旅行等の商品造成に対する補助、世界遺産候補地への周遊バスの運行等を行うとともに、関係市町と連携しながら宿泊対策を行ってまいります。

体験型観光推進事業につきましては、本市5地区の体験観光協議会が加盟している一般社団法人まつうら党交流公社を窓口として、昨年は約3万人の修学旅行の受け入れを行っております。その約3割を本市で受入れていることを考慮し、引き続き、交流公社に対して支援を行ってまいります。

たびら昆虫自然園につきましては、昆虫が住みつきやすい環境をテーマに、周辺地域から園内に集まる環境をつくり棲みついた昆虫を観察する昆虫園として平成4年7月開園後、20年以上が経過し、園地の荒廃や施設の老朽化も著しいことから、当初の設立目的を踏まえつつ近年のニーズに即した施設に改修を前提とした基本構想の計画策定を予定いたしております。

（仮称）観光交流センター（レストハウス）整備事業につきましては、平成29年度中に一定の方向性を見出したことから、議会、整備検討委員会の意見を踏まえ新築に向け設計業者の選定を行ってまいります。

テーマパーク観光プロモーション事業につきましては、本市を一つのテーマパークとして捉え、1年を通して季節毎の特色を活かしたイベントを展開する平戸藩の四季めぐりシリーズについて、再編とブラッシュアップを図りながら積極的に情報発信に努め、観光誘客の促進に努めてまいります。

外国人誘客については、東アジアを中心に増加傾向にあり、東アジア3県都市連携会議で構築したネットワークや旅行商品など、平戸にしかない鄭成功の生誕地を活かしたPRを引き続き取り組み、中国、台湾、香港等からの誘客に繋げていきます。

一方、韓国に対しては、根強い人気を持つ「巡礼ツアー」があり、世界遺産登録後、さらに増加するものと期待しています。長年、平戸の人気商品「巡礼ツアー」と漁師体験や九州オルレコースを活かし、九州観光推進機構等とも連携強化を図りながら、外国人観光客の誘客に努めてまいります。

歴史を活かした地域間交流・国際交流を促進するために、本市の歴史や地域の特性を活かしたさまざまな交流を通じて、ふるさとの魅力を再確認し相互理解を深め、さらに異文化に触れる機会を提供することで国際意識を醸成し国際化に対応した人材の育成に努めてまいります。

地域間交流につきましては、姉妹都市である香川県善通寺市からの訪問団の受入や、物産交流等による更なる友好親善を行い、市民レベルでの交流を深めてまいります。また、北海道枝幸町との交流では、「いきいき交流事業」として、本市の中学生が枝幸町を訪問し、地元中学生とホームステイを通じ自然環境や歴史・文化等の違いを体験することで、次代を担う子どもたちの育成に向けた交流を進めてまいります。

国際交流につきましては、市民が自ら行う国際交流活動を助成するとともに、国際交流員2名を引続き配置することにより、市民の国際感覚の醸成や異文化理解を深めるための支援を積極的に行ってまいります。

東アジア交流事業として、歴史上の偉人である鄭成功を縁として、友好都市である中国・南安市、市民交流促進協定を締結している台湾・台南市と更なる交流を深めるため、市民と一体となった交流促進事業に取り組むこととしております。

また、姉妹都市であるオランダ王国ノールトワイケルハウト市との交流につきましては、高校生12人を両市の間で相互に受入、派遣する短期留学事業を行い、ホームステイ等を通じて外国の文化や生活習慣の違いを理解・体験し、豊かな国際感覚を持った人材の育成に努めてまいります。

## **(2) 後世に伝える平戸の宝 ※文化交流課**

豊かな自然、古くから海外との交流によって残された歴史的遺産、世代を重ねて伝えられた文化的資源が数多く所在する本市にとって、文化財を保護し、後世に伝えることは重要な責務であることから、これらを活用して地域文化の振興を図り、市民が誇りとする郷土愛の醸成と人材の育成に努めてまいります。

文化財の保護につきましては、県下でも有数の国・県・市指定文化財及び登録文化財204件を有しており、平戸学の推進、神浦重要伝統的建造物群保存地区整備、重要文化的景観保護推進などを主要事業として、引き続き保護に努めるとともに、市民及び観光客への周知・公開・活用への取組みを積極的に進めてまいります。

特に今年度は、「平戸城再築城300周年」「神浦伝建選定10周年」であることから、記念事業を開催し、市内外への周知を図ってまいります。

文化施設の整備につきましては、「生月町博物館島の館」や「平戸オランダ商館」などの、適正な管理運営を行い、それぞれの施設の持つ魅力を情報発信し、入館者の増加に向けて事業を展開してまいります。

世界文化遺産登録につきましては、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」として、今年の6月末から開催されるユネスコ世界遺産委員会で登録の可否が審議される予定であることから、登録を見据え、来訪者の受け入れを進めていくため、生月町博物館島の館や切支丹資料館、春日集落拠点施設などを中心に、市内に分布するキリシタン関連遺産を周遊するためのルート整備に努めてまいります。

また、世界遺産コンサート開催事業や世界遺産ライトアップ事業など世界遺産委員会での登録を市内外にPRし、地域振興や観光振興に繋げてまいります。

文化の振興につきましては、市美術展覧会、青少年音楽会、文化まつりの開催など、市民が積極的に参加できる場を設け、個性豊かな人材育成と地域文化の活性化を促します。また、「ひらんの風コンサート」「文化芸術による子どもの育成事業」「青少年劇場」

などを開催し、芸術鑑賞の機会提供に努めてまいります。

### **(3) シティプロモーション戦略の推進 ※企画財政課**

魅力ある地域資源を全国に発信するためには、まず市民一人ひとりが地域を知り、自らが「平戸ファン」となることが必要です。そして、市民・行政・民間と一体となって、本市の宝である文化、自然、特産品などの豊かな資源を包括的かつ効果的に全国に向けて発信し、より多くの「平戸ファン」を獲得することで、観光客や移住等の交流人口増につなげていき、まちの活性化を図るための施策を推進してまいります。

平成30年度におきましては、「(仮)平戸市シティプロモーション戦略プラン」を策定し、本市のシティプロモーション事業を効果的に行う体制を整えてまいります。

## **7 ちからをつけるプロジェクト【行財政運営】**

～効果的・戦略的な行政経営の推進

### **(1) 将来を見据えた行財政運営 ※人事課、企画財政課、~~税務課~~**

行政改革の推進につきましては、本市における将来的な人口減少や普通交付税の合併算定替の逡減に対応するため、引き続き平戸市行政改革推進計画及び平戸市定員適正化計画に基づき、安定的な歳入確保をはじめ行政経費の削減や職員数抑制等を実施してまいります。

また、「定員適正化計画」の推進につきましては、第2次平戸市定員適正化計画に基づき、職員数の削減に努めてきたところであり、平成29年4月1日現在では、計画数378名に対し、職員数378名となっています。今後におきましても、多様化する行政ニーズに対応するために、各種職員研修の実施や人事評価制度を活用した人材育成により、職員一人ひとりの能力の向上を図り、引き続き人員削減に努めてまいります。

さらに、平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画を基に、本市に見合う公共施設等の再編や統廃合及び有効活用を行うなど、将来を見据えた適正な配置、管理に努めてまいります。

健全な財政運営の推進につきましては、行政コスト削減に努めるとともに有効な財源の確保に努めながら、平戸市の将来を見据えた中・長期的展望の中で、本市の発展につながる施策を展開できるよう努力しているところであります。

特に、自主財源に乏しく地方交付税に依存している本市におきましては、3年目を迎える普通交付税の合併算定替の逡減が続く中、今後も大変厳しい財政運営が予想されることから、「行政改革推進計画」及び「財政健全化計画」に沿って、合併算定替による特例期間が終了する平成32年度までに、財政構造の転換を図り、合併特例措置廃止を見据えた財政運営に努めていくこととしているところであります。このようなことから、平成30年度におきましても事業効果の精査を徹底し、捻出された財源を活用しながら第2次総合計画を踏まえた重点施策の充実等を図ることとしたところであります。

また、「ふるさと納税」につきましては、昨年4月から総務省より返礼割合の適正化に対しての個別指導があり、特典ポイントによる還元率の低減化と高額返礼品の見直し

を迫られたことから、6月及び10月に特典ポイントの付与率の見直しなどのリニューアルを行いました。全国の高還元率の自治体が寄附金を伸ばしている状況の中で、ふるさと納税の健全な発展を目指す本市にとっては、国の指導に対応した自治体と同様に、大きな影響となり、平成29年度においては約12億円と見込んでいます。

しかしながら、平成27年度をピークに寄附金の減少が続いている状況においても、ふるさと納税による寄附金は、自主財源の乏しい本市にとって、貴重な財源となっており、平成27年度から積極的に展開している人口減少対策及び平戸市総合戦略の各事業に重点的に活用されています。これからも引き続き寄附金の使途を明確にし、本市が積極的に取り組んでいる人づくりやまちづくりの状況を市内外に発信し、全国の寄附者に応援していただけるよう、様々な改善を図りながら、寄附者の満足度向上と併せて、自主財源の確保に取り組んでまいります。

以上、「第2次平戸市総合計画」に掲げた目標に沿って、一部特別会計を含め、平成30年度一般会計当初予算の概要と所信の一端を申し述べさせていただきました。

市民の皆様の信頼に応えるべく、主要事業の推進に全力を傾注してまいりますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、その他、各特別会計及び企業会計の平成30年度当初予算の総額は、

国民健康保険特別会計	49億7,220万円
後期高齢者医療特別会計	4億4,780万円
介護保険特別会計	45億9,374万6千円
農業集落排水事業特別会計	1,721万6千円
宅地開発事業特別会計	401万円
あづち大島いさりびの里事業特別会計	1,191万4千円
電気事業特別会計	1,501万1千円
駐車場事業特別会計	440万円
工業団地事業特別会計	2億8,199万2千円
水道事業会計	17億8,600万7千円
病院事業会計	27億 698万9千円
交通船事業会計	6億8,955万円

となっております。